

策定年度	平成 16 年度
変更年度	平成 19 年度

平成 19 年度

設楽町水田農業ビジョン

平成 19 年 4 月

第1 地域水田農業の改革と基本的な方向

(1) 農業の現状と特徴

本地域の水田農業は、広域農道で繋がる北設楽郡随一の穀倉地帯である納庫地域・津具地域とその他の山間地に点在する狭小で生産性の低い農村地域（清崎、神田、平山、大納庫など）と区分することができる。

前者は水田再編対策を契機に、高冷地の自然を生かした夏秋野菜（丸トマト、夏秋キャベツ）や、鉢花類等の施設園芸栽培が振興され、県下有数の産地となっている。しかし、一方で、土地利用型農業は雨が多いことにより市場適合品となる割合が少なく経営が厳しくなっており、一度畑化した農地を中心に放棄地が増加している。

後者は、耕地が狭小であるため施設園芸への転換が図りにくく、過疎化による後継者不足・高齢化が進むと同時に、近年になってサルやイノシシ等による鳥獣害が増加している。このため、栽培意欲が著しく減退し、耕作放棄地が増加している。

(2) 作物振興及び水田利用の将来方向

過疎化・高齢化が進行していることから丸トマト、花き類の産地維持のため後継者の確保が必要となる。丸トマトでは、昭和60年代から積極邸にイターンの受入を行っている。今後も、こうしたイターンの受け入れ体制の整備を図り、対象を鉢花類、夏秋キャベツなども広げ行く必要がある。

また、エゴマなど鳥獣害が比較的少なく、高齢者・女性でも取り組みやすい作物を奨励し、耕作放棄地の解消に努める。

直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策の活用により地域ぐるみで水田機能の保全を図る。

「水稻」

名古屋市を抱える県内の米消費需要は相当量あると思われる。

しかし、当地域は1戸当たりの耕地面積が狭く兼業農家が多いため、JA出荷米のほとんどが自家消費用生産の残りというのが実情である。

米生産により農業経営を行うことが出来る農家は一部の大規模農家に限られている。そのため、市場ニーズが多様化する今日では米価向上となる付加価値的要素を得るに困難な状況が続いているため、下記の事項を重点に推進し消費拡大を図る。

平成18年から始まった下流域との交流事業により当地域産「チヨニシキ」が学校給食で利用されるようになるなど、わずかであるが需要拡大が見込める

ようになってきている。こんごとも、数量を確保するとともに、食味の向上を図るため栽培技術の向上を図る。

地域特産酒米「夢山水」は、平成18年度より特定法人貸付事業により株式会社が作付に参加したことにより、「夢山水」の作付面積が増加した。

しかし、栽培技術が低いため平成17年産の品質が低く、市場価値が下がり需要が減少している。今後は栽培技術の改善により品質の向上を図る。

過疎化・高齢化により、水稻栽培者数が減少していくことが見込まれる。

このため、水田農業の担い手が土地集積を図れるよう、利用権設定の推進を図るほか、集落営農の可能性も検討する。

水稻専作農家が品質向上への意識を持てるよう種子更新や食味計等を利用して品質向上を図る。

籾の乾燥調製処理を刈取り状況に合わせるよう見直すとともに大型乾燥施設により品質の均質化を図る。

生産履歴記帳を推進するとともに、化学肥料主体の栽培からたい肥を利用した土づくり等を主体とした栽培に切り替え、安心安全な米作りを推進する。

「エゴマ」

名倉・津具地区を除く条件不利地では、サルやイノシシ等の鳥獣害が多く見られるようになっており、農家の栽培意欲も減退している。また、高齢化による離農に拍車をかけている。

このような地区においては、鳥獣による食害に強く、栽培も比較的容易な作物の推進が必要である。

これまで設楽町では地域特産物である「エゴマ」を町の推奨作物として位置づけ栽培方法の研究を行うとともに、販売のための加工品などの開発も行ってきており、生産量も増えてきている。

生産量の増加に伴い、エゴマ単体の販売だけではなく、ドレッシングなど消費者が手軽に利用できる販売形態の展開が必要である。搾油はこれまで一部の生産者が行って、ドレッシング加工等をして販売しており、試験販売では消費者にも好評である。今後は、生産拡大に結びつけるため、搾油経費の削減を図り、農家の手取りの増加、販売量の増加に結びつける。

「夏秋トマト・ミニトマト」

産地を維持していくためには、環境に配慮し、消費者のニーズに応える生産組織としてより強固なものとして育成しなくてはならない。このため、産地と

して下記の事項を重点に推進する。

ロックウール栽培（納庫地域）では、廃液再利用システムの推進を、土耕栽培（津具地域ほか）では、養液土耕システムの導入を図るなどして環境にやさしい農業を推進する。

消費者と生産者が直接会話できるイベントを開催したり、関係機関が開催するイベントへの参加を推進し、生きた消費者ニーズの入手を推進する。

現在の農事組合法人から農業生産法人への転換を進め、組織としての販売戦略を推進する。

組織として雇用を推進することにより技術の継承を進め、経営体自ら後継者育成ができる体制を支援する。

Ｉターンの受入を積極的に進めると同時に、受け入れ体制の整備を進める。

「なす」

天狗なすは平成 18 年度に愛知の伝統野菜に認定され、生産者の栽培意欲が膨らんでいる作物である。今後は、種子管理、栽培技術の確立によりブランド力の向上を図る。

「とうもろこし」

当地域の夏の主要品目であり、生産量も拡大している。収穫後の品質劣化速度が速いため、直接販売が主流である。一部、宅配便などの利用も行われているものの栽培面積拡大を図るためには、販路の開拓が必要である。

収穫適期が短いため、播種時期をずらすことで収穫時期の調整を行っている者の天候により収穫時期が重なることがある。このため、収穫時期を調整する栽培技術の向上を図る。

糖度計等を利用して糖度を示すことにより、消費 P R 等を図る。

害虫防除体制の I T 化を図り、品質の向上を推進する。

化学肥料からたい肥を利用した栽培に切り替えることにより、循環型農業の推進を図る。

後作として行われているブロッコリーの推進を図り、農家の収益向上を検討する。

また、販売においては今後とも農家の手取りを確保するため、直売を主体としていく。このため、リピーターを確保する必要があり、とうもろこし農家の紹介などを行い、消費者に生産の P R を図る。

「そば」

播種時期に雨が多いため、生産性にムラがあるなどの理由がから、生産意欲が低下している。しかし、当地域の土地利用型作物として重要な者と考えられることから、下記事項を重点に推進を図る。

播種時期までの排水対策を徹底し、水はけの良いほ場の整備を推進する。
雑草抑制の可能性を探るため、多条播の試験を行い、栽培体系の改善を図る。
田畑輪換や輪作等地域ぐるみで転作を推進し、受託部会の負担を軽減する。

「ふき」

労力がかからず生産が可能であり、高齢者・女性でも取り組めることから、有力な副収入となる可能性を秘めており、下記の事項を重点に推進を図る。

栽培だけでなく、加工販売への研究を行い、作物としての可能性を探る。
農村女性等による起業グループとの連携により、商品開発の可能性を探る。

「大豆」

栽培適地でないことから、品質が低い。年々栽培面積は減少しているものの、自家消費用として広く作られているため、下記事項を重点に推進する。

排水対策に注意し、病気が発生しにくいほ場を整えるよう推進する。
たい肥を利用した施肥設計を研究し、倒伏を防ぎつつ結実増加を推進する。

「こんにゃく」

古くから鳥獣による食害に強い作物として栽培されてきた。近年1年生の種芋が被害にでるなど、生産者意欲の減退を招く事態が起きている。

また、高齢化により作付面積の減少が起きている。しかしながら、地元にあい東農協の加工施設があることから、販路は確立されているため、下記事項を重点に推進する。

風に弱いため、獣害対策と含めて、暴風、獣害ネットの研究を推進する。

安心安全を心がけ病気に弱いながらもできる限り農薬の使用を控える栽培方法の研究を推進していく。

たい肥の利用を研究し、循環型の農業の研究を推進する。

第2 担い手の明確化と育成の将来方向

(1) 担い手の現状

当地域の水田農業者の経営面積は、ほとんどの農家が零細で極めて生産効率が悪い。よって、認定農業者をはじめ、ビジョンに定める経営面積を耕作する農業者及び集落営農組織、又は定める経営面積を現に満たしていなくとも、地域水田農業の後継者となりうる者、特定法人を担い手として位置づけ、認定農業者や5年以内の農業生産法人化計画の策定、認定農業者への利用集積などを誘導し、品目横断的経営安定対策の対象とするため下記の方策を講じる。

農業委員会と協力し農地情報活用事業を活用し、利用集積を増進させる。

設楽町担い手対策協議会と協力し、きめ細かい支援を実施する。

販売技術の向上を支援することにより、消費者ニーズへの意識を向上させる。

残留農薬等による流通禁止のリスクを軽減させるため、同一品目での団地化を推進する。

(2) 具体的な目標

作物作付けの目標

作付面積

単位：ha

作物名	品種名	H18	目標(H19)	目標(H23)
水稻	チヨニシキ	102.4	104.5	110.5
	ミネアサヒ	16.3	17.0	20.5
	峰ひびき	11.5	12.5	13.5
	あきたこまち	52.6	53.0	60.0
	夢山水	21.0	22.0	25.5
	その他	12.1	13.0	8.0
	合計		215.9	222.0
エゴマ	エゴマ	1.0	1.1	1.1
夏秋トマト	大玉	10.4	12.0	13.0
	ミニトマト	2.4	3.0	4.5
なす	なす	1.0	1.2	1.5
そば	常陸秋そば	10.3	12.0	12.0
ふき	ふき	4 a	5 a	7 a
大豆	大豆	30 a	33 a	35 a
こんにゃく	こんにゃく	20 a	22 a	25 a
とうもろこし	とうもろこし	7.7	8.1	8.4

販売数量（JA 扱い分）

単位：t

作物名	品種名	H18	目標（H19）	目標（H23）
水稻	チヨニシキ	1 5 7 . 8	1 7 5 . 0	1 8 5 . 0
	ミネアサヒ	8 . 0	1 0 . 5	1 2 . 0
	峰ひびき	9 . 6	1 0 . 5	1 1 . 5
	あきたこまち	2 8 . 5	3 0 . 0	3 3 . 0
	夢山水	1 1 0 . 6	8 8 . 0	8 0 . 0
	その他	1 . 1	1 . 0	1 . 0
	合計	3 1 5 . 6	3 1 5 . 0	3 2 2 . 5
エゴマ	エゴマ（ ）	0 . 5	0 . 6	0 . 6
夏秋トマト	大玉	7 2 2 . 7	7 9 0 . 0	7 8 0 . 0
	ミニトマト	1 7 5 . 7	1 9 5 . 0	2 1 0 . 0
なす	なす	1 0 . 9	1 2 . 0	1 3 . 0
そば	常陸秋そば	0 . 2	0 . 2	0 . 2
ふき	ふき（ ）	0 . 5	0 . 5	0 . 6
大豆	大豆（ ）	0 . 3	0 . 3	0 . 4
こんにやく	こんにやく	1 4 . 9	1 5 . 5	1 4 . 0
とうもろこし	とうもろこし（ ）	6 7 . 5	7 0 . 2	7 3 . 3

（ ）各生産農家取引分を計上した。

チヨニシキは、交流事業による学校給食への販売により販売量の増加が見込まれる。

夢山水は、特定法人貸付事業により特定法人が参入しており、生産量は増加しているが、今後は品質向上を図っていく。

(3) 担い手の要件の明確化と土地利用集積目標

担い手の要件

	現況 H18	設定基準 H19	設定基準 H23
認定農業者 (経営改善計画に水田農業が含まれていること)	1.7ha 以上	2.6ha	2.6ha
1.7ha 以上耕作する農業者	1.7ha 以上	2.6ha	2.6ha
8.5ha 以上集落営農組織	8.5ha 以上	13.0ha	13.0ha
地域水田農業の後継者となりうる者	地域の合意が得られていること		
特定法人	町との協定に水田農業が含まれていること		

土地利用集積目標

ha

市町村	現況 H18	目標 H19	目標 H21	目標 H23	集積率
設楽町	14.4	15.5	15.5	16.0	4.5%

担い手の現状と目標

主な地区	標準耕作面積 (a)	現在の担い手の数(人)	目標年度(H23)の担い手の数(人)	担い手への集積率
名倉	150	4	12	10%
津具	100	0	6	10%
清嶺		0	1	5%
荒尾・和市		0	1	5%
神田		0	1	5%

第3 地域水田農業ビジョンのための手段

(1) 産地づくり交付金の活用方法

区分	交付対象者	交付単価	備考
一般作物 エゴマ	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 大玉・ミニトマト	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 なす	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 とうもろこし	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 そば	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 受託そば	契約者	30,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 ふき	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 大豆	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
一般作物 こんにゃく	耕作者	10,000/10a	生産調整実施者 現地作付確認
推進協議会員報酬及び費用弁償	委員	7,500/1人	
協議会事務費		165,800	

(2) 関連事業の活用

(ア) 集荷円滑化対策

加入は任意とするものの、産地づくり交付金の対象となるためには、加入が必要条件であるため、加入促進を図る。

(イ) 山間地営農等振興事業

農業生産を目的とした施設整備をする場合に限る。

第4 担い手の明確化

- (1) 以下の農業者をこのビジョンの担い手として扱う。
《リストは省略》